

赤坂消防署からのお知らせ



自衛消防訓練・防火防災訓練実施時は、
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を!!
～3密(密閉・密集・密接)にならないように～



実施方法

【実施例】

- ・フロアや係ごとなど小さな単位で訓練を行う。
- ・リーフレットや動画 ※1、2、3により消防用設備の使用方法を確認し、個人で実際の消火設備の位置を確認する。
- ・一斉に避難訓練を実施する代わりに、就業後に個々で実際の避難経路を通して退社する。
- ・防火防災訓練のうち「自助に関する訓練」は、消防署で貸し出すDVDや東京消防庁公式アプリ(ビデオライブラリ) ※4 内の動画を使って個人学習する。

※1 消火器取扱い
要領動画



※2 消火器使用上の
注意点動画



※3 自動火災報知
設備動画



※4 東京消防庁公式アプリ



iOS版



アンドロイド版



留意事項

【十分な換気ができる場所の選定】

- ・訓練の実施場所は、十分に換気ができる場所とし、換気しながら実施する。

【消毒液の準備】

- ・手指消毒及び資器材消毒用の消毒液を準備する。

【訓練前の参加者の体調確認】

- ・発熱、咳、のどの痛み等、体調が優れない方へ、訓練への参加自粛を促す。

【感染防止対策】

- ・訓練参加者は、マスクの着用と手洗い、手指消毒の徹底を行う。
- ・訓練参加者同士の十分な距離(2メートル以上)を確保する。
- ・訓練中の説明や状況報告などの時には、距離の確保のほか対面にならないような位置にも十分に注意する。
- ・訓練終了後の講評は、密を避けるため参加者が集まる形では実施しない。

【資器材を介した感染の防止】

- ・消火訓練や応急救護訓練は、訓練指導者による展示指導を基本とする。
- ・訓練参加者が消火訓練等を実施する場合は、実施前に必ず手指消毒を行う。
- ・使用資器材は、訓練開始前と終了後に必ず消毒する。



問合せ先

赤坂消防署 電話03(3478)0119

自衛消防訓練に関すること 自衛消防担当 内線522
防火防災訓練に関すること 地域防災担当 内線320